

# 監 査 報 告 書

2017年2月8日

公益財団法人 国連大学協力会  
理事長 小宮山 宏 殿

公益財団法人 国連大学協力会

監事 太田 達也  
監事 佐藤 埼  
監事 松本 香

私たち監事3人は、公益財団法人国連大学協力会の2016会計年度（2016年1月1日から2016年12月31日まで）における会計及び法人の業務について監査を行いました。

## 1 監査の方法の概要

- (1) 会計監査については帳簿並びに関係書類の閲覧など私たちが必要と認めた監査手続を実施し、さらに、この法人の理事及び会計事務を指導する税理士の説明を聴取して計算書類の正確性を検討しました。
- (2) 業務監査については理事会及びその他の会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて業務執行の妥当性を検討しました。

## 2 監査意見

- (1) 正味財産増減計算書及び正味財産増減計算書内訳表、貸借対照表、財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示していると認めます。
- (2) 事業報告書の内容は真実であると認めます。
- (3) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はないと認めます。

以上